

第1回江北町における義務教育のあり方検討会報告と第2回検討会の方針

第1回検討会については、主に小中学校が抱える課題・問題点の洗い出しを行った。

【事務局が考える課題】

- ①部活動の地域移行
- ②特別支援教室等（小学校）の増加
- ③GIGAスクールへの対応
- ④タブレット端末の持ち帰り学習等の取扱い
- ⑤中一ギャップ
- ⑥教科担任制の導入検討
- ⑦県立・私立中学校希望者の増加
- ⑧学力の向上に関する課題
- ⑨不登校児童生徒への対応
- ⑩子どもたちのコミュニケーション力の不足

【検討会での意見】

○義務教育学校となった場合にデメリットはないのか

→文科省の事例集等を参考とし、事務局で説明

小学校高学年における教科担任制については有利に進むものと考えられる（県職員）

○小中一貫学校（義務教育学校）にする必要があるのか

→本検討会で義務教育のあり方及び学校施設の方針について話し合いをするもの

→義務教育学校の現場の声を聞いてみた方がよい（浪瀬委員）

○特別支援教育について

→「教育の場における個別対応」と「保育の場における個別対応」の違い

これらについて学校と保護者で認識のズレ

→就学前に保護者への周知を行うなどの対策が必要

→幼保小中が連携しやすいコミュニティづくりの施設

○運動会が合同で開催となると、小学6年生のリーダー等の機会が失われると思われる

→その点については前期課程と後期課程で分けて開催できる

細かな方針については今後の検討会で決めていき、江北スタイルを見つけたい

→あらゆる課題に対応する設定ができるものと考えられる

○教育のソフト部分は教育大綱・施策実施計画を鑑みる必要がある

→それらに加え、本検討会での意見を盛り込むこととする

○部活動移行については文化部も検討しているか

→地域での受け皿をどうしていく検討することとしている

このような中で、小中連携の体制づくりをする必要があると考える

○以前も長寿命化の話が出たが、繰り返しになっているのではないか

→財政面や過疎地域の指定外となることが予想されていたことで長寿命化としていた

幸いにも過疎地域の指定を受けることができ、改築も可能となった

しかし、先に教育的観点を決める必要があるため、本検討会を設置している

○短時間で方針を決めるには不安がある

→町としては、過疎の関係上、30年後に新築することは難しくなるため、現時点において

深く検討を行いたいと考えている

第2回検討会の方針

「小中一貫教育（義務教育学校）」について、制度や事例を説明し、各課題への改善策を検討していく。

（例）②特別支援教室等（小学校）の増加

→小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集P22「奈良市富雄第三小中学校」

（取組内容）

- ・特別支援学級の小中合同授業
- ・小中学校一年間の年間指導計画

（効果）

- ・日常的に中学校の様子を知ることになり、中学校への不安の軽減